水産政策審議会第147回資源管理分科会の傍聴申込要領

オンラインで傍聴される場合には１．を、会場で傍聴される場合には２．をご参照の上、お申し込みください。

１．オンラインで傍聴する場合

(1) 申込方法

オンライン会議システム（Webex）を用いた傍聴です。

オンラインでの傍聴を希望される方は、傍聴申込フォームにてお申込みください。

（電話でのお申込みは御遠慮ください）。

【複数名お申込みの場合】

お一人ずつの必要事項をご記入ください。

一つの端末から複数名が傍聴される場合は、その他欄に全員の氏名をご記入ください。

【個人情報について】

厳重に管理し、確認等で御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

＜傍聴申込フォーム＞

https://www.contactus.maff.go.jp/jfa/form/kanri/261022.html

(2) 申込締切

令和８年11月12日（木曜日）12時00分まで。

(3) 抽選の実施

オンラインでの傍聴については、通信上の事情等により上限を設ける場合があります。

希望者多数の場合には、各社・各団体から一つの端末までとさせていただきます。

傍聴可能人数を上回る場合には、抽選を行い、参加いただけない場合は傍聴申込フォームに登録いただいた連絡先へ御連絡いたします。

(4) オンラインで傍聴される皆様への留意事項

オンラインでの会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。

これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

（ア） 会議中はカメラをオフ、マイクをミュートに設定すること。

（イ） 会議参加時のアカウント名を「氏名」または「所属_名字」にすること。

（ウ） オンライン会議システム、PC、ICレコーダー等による録画・録音を行わないこと。
（報道関係者の方は、冒頭カメラ撮りに限る）

（エ） Web会議用のURLを転送したりSNSで公開したりしないこと。

（オ） その他、事務局職員の指示に従うこと。

(5) その他

（ア）登録されたメールアドレスに、会議の当日までにオンライン会議システム（Webex）に参加するための URL が送付されますので、会議開始の 20 分前までにオンライン会議システムに接続して下さい。

（イ） オンライン会議システムに参加するための設備等は御自身で御用意いただき、安定した通信環境で御参加ください。

（ウ）通信環境によっては、接続が不安定になる場合があります。あらかじめご了承ください。

（エ）傍聴等に係るインターネット通信料は、参加者の負担となります。

（オ）会議資料につきましては、会議開始の 60 分前までに当省ホームページに掲載いたしますので、そちらを御参照下さい。

(6) 報道関係者の皆様へ

報道関係者の皆様におかれましても、オンラインで傍聴を希望される場合は、上記（１）の「申込方法」によりお申し込みください。

２．会場で傍聴する場合

(1) 申込方法

傍聴を希望される方は、傍聴申込フォームにてお申込みください。

（電話でのお申込みは御遠慮ください）

【車椅子を利用される方、盲導犬等の身体障害者補助犬をお連れの方】

事前にその旨をお書き添えください。

【通訳や介助の方を同伴される場合】

その方の御氏名も併せてお書き添えください。

【複数名お申込みの場合】

お一人ずつの必要事項をご記入ください。

複数名が傍聴される場合は、その他欄に全員の氏名をご記入ください。

【個人情報について】

厳重に管理し、確認等で御本人への連絡を行う場合に限り利用させていただきます。

＜傍聴申込フォーム＞

https://www.contactus.maff.go.jp/jfa/form/kanri/261022.html

(2) 申込締切

令和８年 11 月 12 日（木曜日）12 時 00 分まで。

(3) 抽選の実施

希望者多数の場合には、各社・各団体から１名までとさせていただきます。

傍聴可能人数を上回る場合には、抽選を行い、参加いただけない場合は傍聴申込フォームに登録いただいた連絡先へ御連絡いたします。

(4) 傍聴される皆様への留意事項

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を厳守してください。

これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

なお、駐車スペースはございませんので、車での御来場はお控えください。

（ア）事務局の指定した場所以外に立ち入らないこと。

（イ）携帯電話の電源は切るか、マナーモードに設定し、通話は控えること。

（ウ）傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎むこと。

・委員及び農林水産省の担当者等の発言に対する賛否の表明又は拍手

・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く。）

・カメラ、ビデオカメラ、IC レコーダー、ワイヤレスマイク等の使用
（報道関係者の方は、冒頭カメラ撮りに限る）

・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書

・食事、飲酒及び喫煙

（エ）銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないこと。

（オ）ゴミは全て持ち帰ること。

（カ）その他、会長及び事務局職員の指示に従うこと。

(5) 報道関係者の皆様へ

報道関係者で取材を希望される方には、上記（１）の方法によりお申込みください。

その場合、報道関係者であり、取材を希望する旨を必ず明記してください。

当日は受付で記者証等の身分証を提示していただきますので、あらかじめ御了承願います。